

嘉手納基地機能強化に繋がる新施設計画へ断固反対する意見書

平成25年10月15日付で、第718施設中隊資産管理部環境保全課より、嘉手納町教育委員会教育長に対し、第353特殊作戦群エリア開発事業に係る文化財埋蔵物の可能性の有無について情報提供を求めるとともに、246カ所の試掘調査に立ち会い協力を求める文書が送付されてきた。

その中に当エリアの開発計画図も添付されており、シュミレーター（模擬飛行装置）や、ハンガー（格納庫）建設、駐機場拡張など約30ヘクタールの大規模な施設建設計画が明らかになった。

この開発計画は、緩衝緑地機能も廃し、本町の兼久、水釜地域の住宅地に接近させる計画であり、長年にわたり航空機騒音や排気ガスの悪臭に悩まされている町民に更なる負担を強いることとなる。

現在、予定地にはMC-130特殊作戦機の駐機場があるが、特殊作戦群には、CV-22オスプレイが配備される計画があることが取り沙汰されている。日米両政府は計画の決定を否定しているものの、駐機場の拡張整備や新たな施設建設は、CV-22オスプレイ配備を前提にしたものではないかと、町民は警戒感を強めている。

また、今回米軍の計画予定の情報提供が町に対して事前に明らかにされなかったことに強い不信感を抱かざるをえない。

この新施設計画は日米合同委員会による米軍再編に伴う「基地の負担軽減」に逆行するもので、嘉手納基地の一層の機能強化及び負担増は明確であり、断じて容認できるものではない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産及び安全、平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対して厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を強く要求する。

記

1. 米空軍第353特殊作戦群エリア施設建設計画を即時撤回すること。
2. CV-22オスプレイ配備計画を撤回すること。
3. 「日米地位協定の抜本改正」で明確な基地負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年11月11日
沖縄県嘉手納町議会

嘉手納基地機能強化に繋がる新施設計画へ断固反対する抗議決議

平成25年10月15日付で、第718施設中隊資産管理部環境保全課より、嘉手納町教育委員会教育長に対し、第353特殊作戦群エリア開発事業に係る文化財埋蔵物の可能性の有無について情報提供を求めるとともに、246カ所の試掘調査に立ち会い協力を求める文書が送付されてきた。

その中に当エリアの開発計画図も添付されており、シュミレーター（模擬飛行装置）や、ハンガー（格納庫）建設、駐機場拡張など約30ヘクタールの大規模な施設建設計画が明らかになった。

この開発計画は、緩衝緑地機能も廃し、本町の兼久、水釜地域の住宅地に接近させる計画であり、長年にわたり航空機騒音や排気ガスの悪臭に悩まされている町民に更なる負担を強いることとなる。

現在、予定地にはMC-130特殊作戦機の駐機場があるが、特殊作戦群には、CV-22オスプレイが配備される計画があることが取り沙汰されている。日米両政府は計画の決定を否定しているものの、駐機場の拡張整備や新たな施設建設は、CV-22オスプレイ配備を前提にしたものではないかと、町民は警戒感を強めている。

また、今回米軍の計画予定の情報提供が町に対して事前に明らかにされなかったことに強い不信感を抱かざるをえない。

この新施設計画は日米合同委員会による米軍再編に伴う「基地の負担軽減」に逆行するもので、嘉手納基地の一層の機能強化及び負担増は明確であり、断じて容認できるものではない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産及び安全、平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対して厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を強く要求する。

記

1. 米空軍第353特殊作戦群エリア施設建設計画を即時撤回すること。
2. CV-22オスプレイ配備計画を撤回すること。
3. 「日米地位協定の抜本改正」で明確な基地負担軽減を図ること。

以上、決議する。

平成25年11月11日
沖縄県嘉手納町議会